

原子力災害時における住民避難支援に向けた 福祉車両の配備と要員の確保について



2020年 7月 21日
東京電力ホールディングス株式会社

1. 内閣府からのご要請と事業者の対応について

- 第8回柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会(2019年9月11日開催)にて、事業者としてできる最大限の協力をさせていただく旨の表明後、内閣府より福祉車両の配備について具体的な要請を2020年4月28日に受けました。今回、その対応について報告します。

①内閣府からの要請内容

●PAZ内社会福祉施設(22入所施設)における要配慮者避難に必要な福祉車両・要員の確保

- ・ 要配慮者218名(※)を搬送可能な避難支援車両の配備。
(※) 車椅子利用者186名、ストレッチャー利用者32名
- ・ 各車両への運転手、介助者各1名の確保。



●弊社の対応計画

- ・ 要配慮者218名全員を搬送可能な車両数(31台)を配備。
※1台あたり車椅子6名、レイアウト変更によりストレッチャー2名乗車可能な福祉車両
- ・ 福祉車両31台は運行表を用いて避難支援要員(62名)が各施設の避難支援にあたる。
(参考資料参照)

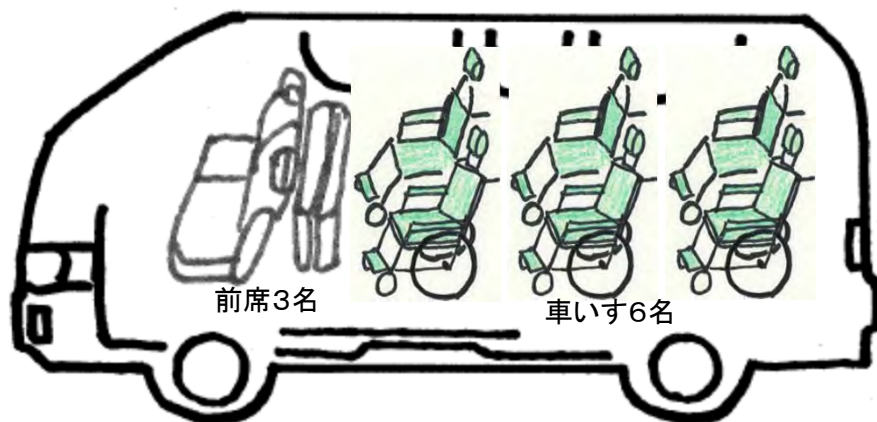
2. 配備予定の福祉車両仕様・台数

車種・仕様	配備台数 (台)	乗車構成(名)			
		搭乗パターン	車椅子	ストレッチャー	前席
日産 キャラバン ・スーパーロングボディ ・ワイド幅 ハイルーフ ・定員10名 ・全長5,230mm ・全幅1,880mm ・全高2,285mm	31台	車椅子 最大乗車 パターン	6	0	3
		ストレッチャー 最大乗車 パターン	2	2	3

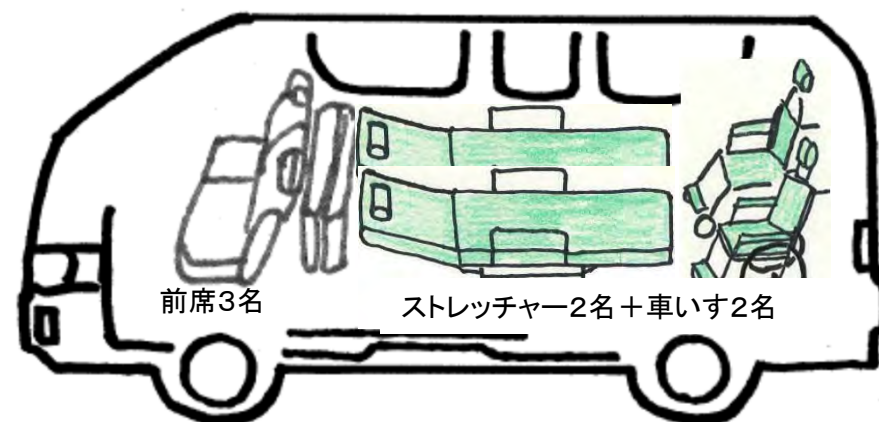


イメージ写真

■ 福祉車両イメージ



パターン1: 車いす6名避難

パターン2: ストレッチャー2名
+ 車いす2名避難

3. 令和2年度 新潟県原子力防災訓練への対応について

- 昨年に引き続き、開催が計画されている新潟県原子力防災訓練について、事業者としてできる最大限の準備を進めて参ります。

②「令和2年度 新潟県原子力防災訓練」への協力

- 県の原子力防災訓練については、「福祉車両を活用した避難支援訓練」や「スクリーニング訓練」や「県災害対策本部における訓練」などに参加させていただくことで協力させていただきたい。
- 今後も県の原子力防災訓練も視野にいたした社内訓練を繰り返し実施し、適切な避難支援ができるよう準備を進めて参ります。

<介護技術講習>



<福祉車両訓練>



<スクリーニング訓練>



<防護服着用訓練>



令和 2 年 7 月 21 日
新潟県福祉保健部医務薬事課

新潟県の原子力災害医療（安定ヨウ素剤）について

1 事前配布

(1) P A Z

本県では、平成 27 年度に P A Z 住民に対する安定ヨウ素剤の事前配布を開始し、これまで、計 9 回にわたって事前配布説明会を開催。

令和 2 年 3 月に予定していた事前配布説明会（第 10 回）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により当分の間延期することを決定。

今後も継続して事前配布説明会を開催することで、配布率の向上を図る。

<配布実績：令和元年 7 月時点>

	対象者数 a	配布者数 b	うち今回 配布者数	配布率 b/a
柏崎市	15,308	10,536	470	68.8%
うちゼリー状剤	246	155	18	63.0%
刈羽村	4,574	3,555	79	77.7%
うちゼリー状剤	109	85	14	78.0%
全 体	19,882	14,091	549	70.9%
うちゼリー状剤	355	240	32	67.6%

(2) U P Z

原子力災害対策指針において、避難等と併せて安定ヨウ素剤の服用を行うことができる体制を整備する必要があるとされているが、現行の配布方法では、迅速性・実効性の面で課題があると考えている。

このため、P A Z 同様、基本的には事前配布とすることが望ましいものと考えており、国に対して、以下の要望を行っている。

- ・地域の特性を熟知している地方自治体の判断を尊重し、U P Z 全域で事前配布することを認めること。
- ・安定ヨウ素剤の医療用医薬品としての位置付けの見直しや、対象者の状況に応じた医師問診の省略、郵送による配布手続きについても更なる簡素化を図ること。

2 分散配備

「新潟県安定ヨウ素剤配布計画（H31. 1月策定）」に基づき、令和2年6月末に、県で保管していた安定ヨウ素剤（3回分）のうち、1回分の安定ヨウ素剤をUPZ市町に配備。

柏崎市（PAZ・UPZ）及び刈羽村（PAZ）は、既に分散配備済み。

【PAZ・UPZの安定ヨウ素剤配備状況（令和2年6月30日以降）】

配備市町	対象人口	錠剤※1	小児用ゼリー剤※2
長岡市	252,200人	488,000錠	6,000包
上越市	14,300人	30,000錠	420包
小千谷市	35,600人	73,000錠	900包
十日町市	6,300人	14,000錠	200包
見附市	40,400人	79,000錠	1,000包
燕市	400人	1,000錠	20包
出雲崎町	4,400人	10,000錠	200包
柏崎市	83,600人	102,150錠	1,160包
刈羽村	4,600人	10,130錠	20包
県庁/保健所	—	1,828,135錠	19,368包
合計	—	2,635,415錠	29,288包

※1 錠剤は3歳以上の者が服用（13歳未満の者は1錠、13歳以上の者は2錠）

※2 小児用ゼリー剤は3歳未満の者が服用（1回1包）

3 緊急配布

前述の安定ヨウ素剤配布計画において県と市町村の役割分担を定め、昨年度の市町村研究会PAZ・UPZ会議で、以下のとおりとすることを合意。

- ・県は、スクリーニングポイント及び避難経路上の場所で、原則、自家用車で避難する者に配布
- ・市町村は、一時集合場所等で、原則、バスで避難する者に配布